

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第2号の規定により公表する。

令和7年3月25日

富山市長 藤井 裕久

1 随意契約の内容

(1) 件名

細入中核型地区センター・細入公民館清掃等業務委託（単価契約）

(2) 提供を受ける役務の内容

庁舎内の清掃、庁舎周辺の除草ほか

(3) 役務の提供を受ける期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するシルバー人材センターであって、富山市内に所在していること。

3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和7年4月1日

(2) 提出先

富山市細入中核型地区センター

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第2号の規定により公表する。

令和7年3月25日

富山市長 藤井 裕久

1 随意契約の内容

(1) 件名

令和7年度大区画貸付農地管理事業用地除草等業務委託

(2) 提供を受ける役務の内容

大区画貸付農地管理事業用地（富山市塩地内）のうち、富山市の指定する範囲における除草、集草及び水路清掃作業

(3) 役務の提供を受ける期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するシルバー人材センターであって、富山市内に所在していること。

3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和7年4月1日（木）

(2) 提出先

農林水産部農政企画課

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第2号の規定により公表する。

令和7年3月25日

富山市長 藤井 裕久

1 随意契約の内容

(1) 件名

富山市八尾農村環境改善センター施設管理業務委託

(2) 提供を受ける役務の内容

八尾農村環境改善センターの清掃業務

(3) 役務の提供を受ける期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するシルバー人材センターであって、富山市に所在していること。

3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和7年4月1日

(2) 提出先

農林水産部農林事務所農地林務課

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、特定非営利活動法人れいんぼーみさき地域活動支援センター
れいんぼーみさき から役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第2号の規定により公表する。

令和7年3月25日

富山市長 藤井裕久

1 随意契約の内容

(1) 件名

事務用封筒点字の打刻業務

(2) 提供を受ける役務の内容

事務用封筒〔55,500枚〕への「とやましやくしょ」点字の打刻業務

(3) 役務の提供を受ける期間

契約締結日から令和8年3月31日まで

2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に規定する施設等であって、富山市内に所在している事業者。

3 契約の相手方の決定方法

見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であることを確認の上、契約を締結する。

4 見積書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和7年4月1日

(2) 提出先

財務部契約課

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第2号の規定により公表する。

令和7年3月25日

富山市長 藤井 裕久

1 随意契約の内容

(1) 件名

婦中ふれあい館周辺整備業務委託

(2) 提供を受ける役務の内容

婦中ふれあい館周辺敷地の草刈及び草処理業務

(3) 役務の提供を受ける期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するシルバー人材センターであって、富山市内に所在していること。

3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和7年4月1日

(2) 提出先

企画管理部 婦中ふれあい館

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第2号の規定により公表する。

令和7年3月25日

富山市長 藤井 裕久

1 随意契約の内容

(1) 件名

熊野小学校給食運搬業務委託

(2) 提供を受ける役務の内容

仮設校舎2階の5クラス分の給食や食器等の運搬や撤収作業

(3) 役務の提供を受ける期間

令和7年4月10日から令和8年3月23日まで

2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するシルバー人材センターであって、富山市内に所在していること。

3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和7年4月4日

(2) 提出先

教育委員会事務局学校保健課

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第2号の規定により公表する。

令和7年3月25日

富山市長 藤井 裕久

1 随意契約の内容

(1) 件名

婦中ふれあい館及び婦中体育館夜間受付・日直業務委託

(2) 提供を受ける役務の内容

婦中ふれあい館及び婦中体育館の受付案内や貸館利用者退出時の整理整頓等

(3) 役務の提供を受ける期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するシルバー人材センターであって、富山市内に所在していること。

3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和7年4月1日

(2) 提出先

企画管理部 婦中ふれあい館

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第2号の規定により公表する。

令和7年3月25日

富山市長 藤井 裕久

1 随意契約の内容

(1) 件名

令和7年度史跡北代遺跡等緑地管理業務委託

(2) 提供を受ける役務の内容

富山市北代縄文広場の草刈、除草等

(3) 役務の提供を受ける期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するシルバー人材センターであって、富山市内に所在していること。

3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和7年4月1日

(2) 提出先

教育委員会事務局埋蔵文化財センター

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第2号の規定により公表する。

令和7年3月25日

富山市長 藤井 裕久

1 随意契約の内容

(1) 件名

とやま市民交流館施設管理業務委託

(2) 提供を受ける役務の内容

来訪者等への対応、消灯の確認等

(3) 役務の提供を受ける期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するシルバー人材センターであって、富山市内に所在していること。

3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和7年4月1日

(2) 提出先

市民生活部とやま市民交流館

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第2号の規定により公表する。

令和7年3月25日

富山市長 藤井 裕久

1 随意契約の内容

(1) 件名

令和7年度安田城跡資料館及び歴史の広場清掃業務委託

(2) 提供を受ける役務の内容

安田城跡資料館及び歴史の広場の清掃

(3) 役務の提供を受ける期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するシルバー人材センターであって、富山市内に所在していること。

3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和7年4月1日

(2) 提出先

教育委員会事務局埋蔵文化財センター

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第2号の規定により公表する。

令和7年3月25日

富山市長 藤井 裕久

1 随意契約の内容

(1) 件名

富山外国語専門学校創立40周年記念式感謝状筆耕業務委託

(2) 提供を受ける役務の内容

感謝状授与者（3名）の氏名等全文の筆耕

(3) 役務の提供を受ける期間

契約締結日から令和7年4月10日まで

2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するシルバー人材センターであって、富山市内に所在していること。

3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和7年4月3日

(2) 提出先

富山市立富山外国語専門学校

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成17年富山市規則37号）第20条の2第2号の規定により公表する。

令和7年3月25日

富山市長 藤井 裕久

1 随意契約の内容

(1) 件名

安養坊自転車保管所管理業務委託

(2) 提供を受ける役務の内容

安養坊自転車保管所の管理等

(3) 役務の提供を受ける期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するシルバー人材センターであって、富山市内に所在していること。

3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和7年4月1日

(2) 提出先

活力都市創造部交通政策課

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第2号の規定により公表する。

令和7年3月25日

富山市長 藤井 裕久

1 随意契約の内容

(1) 件名

後処理等作業委託（委任）

(2) 提供を受ける役務の内容

コンピュータから出力された連続帳票の裁断、加工作業

(3) 役務の提供を受ける期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するシルバー人材センターであって、富山市内に所在していること。

3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和7年4月1日

(2) 提出先

企画管理部情報システム課

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第2号の規定により公表する。

令和7年3月25日

富山市長 藤井 裕久

1 随意契約の内容

(1) 件名

常楽寺トイレ清掃業務委託

(2) 提供を受ける役務の内容

常楽寺トイレの清掃

(3) 役務の提供を受ける期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するシルバー人材センターであって、富山市内に所在していること。

3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和7年4月1日

(2) 提出先

商工労働部観光政策課

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第2号の規定により公表する。

令和7年3月25日

富山市長 藤井 裕久

1 随意契約の内容

(1) 件名

婦中ふれあい館及び婦中体育館日常清掃業務委託

(2) 提供を受ける役務の内容

婦中ふれあい館及び婦中体育館の清掃、除草等

(3) 役務の提供を受ける期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するシルバー人材センターであって、富山市内に所在していること。

3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和7年4月1日

(2) 提出先

企画管理部 婦中ふれあい館

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成17年富山市規則37号）第20条の2第2号の規定により公表する。

令和7年3月25日

富山市長 藤井 裕久

1 随意契約の内容

(1) 件名

放置自転車整理業務委託

(2) 提供を受ける役務の内容

放置自転車の整理等

(3) 役務の提供を受ける期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するシルバー人材センターであって、富山市内に所在していること。

3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和7年4月1日

(2) 提出先

活力都市創造部交通政策課

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第2号の規定により公表する。

令和7年3月25日

富山市長 藤井 裕久

1 随意契約の内容

(1) 件名

新保文化会館駐車場整理業務（4か月児健診）

(2) 提供を受ける役務の内容

新保文化会館における駐車場整理

(3) 役務の提供を受ける期間

令和7年4月1日から令和7年9月30日まで

2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するシルバー人材センターであって、富山市内に所在していること。

3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和7年4月1日

(2) 提出先

こども家庭部 こども健康課

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第2号の規定により公表する。

令和7年3月25日

富山市長 藤井 裕久

1 随意契約の内容

(1) 件名

瀧の手水庵公衆便所清掃業務委託

(2) 提供を受ける役務の内容

瀧の手水庵公衆便所清掃及び公衆便所周辺環境整備

(3) 役務の提供を受ける期間

令和7年4月1日から令和7年12月31日まで

2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するシルバー人材センターであって、富山市内に所在していること。

3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和7年4月1日

(2) 提出先

商工労働部観光政策課

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第2号の規定により公表する。

令和7年3月25日

富山市長 藤井 裕久

1 随意契約の内容

(1) 件名

富山市立呉羽ミニ児童館受付業務委託

(2) 提供を受ける役務の内容

呉羽ミニ児童館の管理人としての児童の受付業務、施設や遊具の管理業務

(3) 役務の提供を受ける期間

令和7年4月1日 から 令和8年3月31日 まで

2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するシルバー人材センターであって、富山市内に所在していること。

3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和7年4月1日 午前9時

(2) 提出先

こども家庭部こども支援課

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第2号の規定により公表する。

令和7年3月25日

富山市長 藤井 裕久

1 随意契約の内容

(1) 件名

婦中地域駅前施設管理業務委託

(2) 提供を受ける役務の内容

各駅前施設の清掃及び自転車指導、整理

(3) 役務の提供を受ける期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するシルバー人材センターであって、富山市内に所在していること。

3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和7年4月1日

(2) 提出先

活力都市創造部 交通政策課

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第2号の規定により公表する。

令和7年3月25日

富山市長 藤井裕久

1 随意契約の内容

(1) 件名

富山市高齢者軽度生活援助事業業務委託

(2) 提供を受ける役務の内容

富山市高齢者軽度生活援助事業実施要綱に基づく役務の提供

(3) 役務の提供を受ける期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するシルバー人材センターであって、富山市内に所在していること。

3 契約の相手方の決定方法

富山市高齢者軽度生活援助事業実施要綱に基づく単価で契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和7年4月1日

(2) 提出先

福祉保健部長寿福祉課

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第2号の規定により公表する。

令和7年3月25日

富山市長 藤井 裕久

1 随意契約の内容

(1) 件名

西富山駅トイレ清掃業務委託

(2) 提供を受ける役務の内容

西富山駅トイレの日常清掃業務

(3) 役務の提供を受ける期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するシルバー人材センターであって、富山市内に所在していること。

3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和7年4月1日

(2) 提出先

活力都市創造部 交通政策課

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第2号の規定により公表する。

令和7年3月25日

富山市長 藤井 裕久

1 随意契約の内容

(1) 件名

富山市婦中行政サービスセンター庁舎管理業務委託

(2) 提供を受ける役務の内容

庁舎冷暖房器の維持管理、庁舎内外の環境美化業務、井水・水道水の管理など

(3) 役務の提供を受ける期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するシルバー人材センターであって、富山市内に所在していること。

3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和7年4月1日

(2) 提出先

婦中行政サービスセンター

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第2号の規定により公表する。

令和7年3月25日

富山市長 藤井 裕久

1 随意契約の内容

(1) 件名

旧東岩瀬駅舎清掃業務委託

(2) 提供を受ける役務の内容

旧東岩瀬駅舎のトイレ・集合スペース清掃

(3) 役務の提供を受ける期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するシルバー人材センターであって、富山市内に所在していること。

3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和7年4月1日

(2) 提出先

活力都市創造部交通政策課

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、富山県社会就労センター協議会から物品の買い入れを受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第2号の規定により公表する。

令和7年3月25日

富山市長 藤井 裕久

1 随意契約の内容

(1) 件名

弁当・食事提供業務

(2) 買い入れる物品の内容

富山市産後ケア応援室における間食

(3) 物品を買い入れる期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する事業所が加盟している唯一の協議会であって、富山市内に所在していること。

3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和7年4月1日

(2) 提出先

財務部契約課